

## 科学的介護情報システム（LIFE）

### 1 科学的介護情報システム（LIFE）について

LIFE は、介護サービス利用者の状態や、介護施設・事業所で行っているケアの計画内容などを一定の様式で入力すると、インターネットを通じて厚生労働省へ送信され、入力内容が分析されて、当該施設等にフィードバックされる情報システムです。

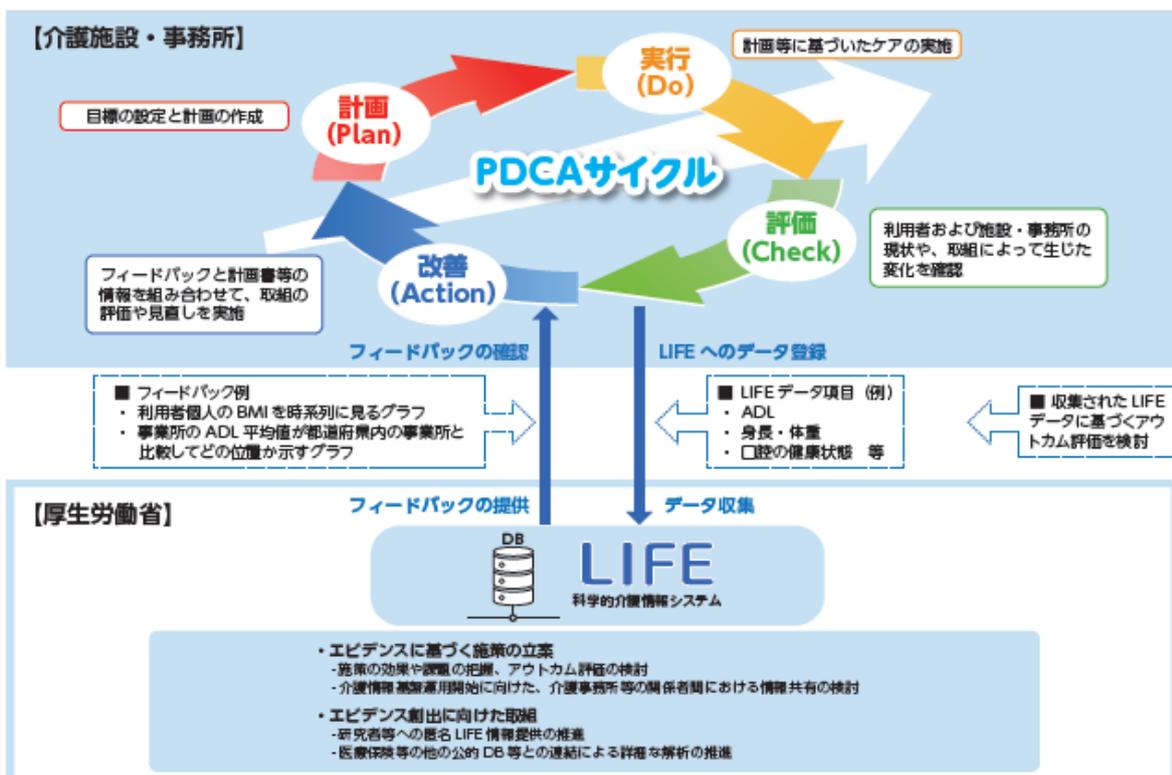
介護関連データの収集・活用及び PDCA サイクルによる科学的介護を推進していく観点から、すべてのサービス（居宅介護支援を除く）について、LIFE を活用した計画の作成や事業所単位での PDCA サイクルの推進、ケアの質の向上の取り組みを推奨します。居宅介護支援については、各利用者のデータおよびフィードバック情報のケアマネジメントへの活用を推奨しています。

### 2 LIFE を用いた PDCA サイクルの推進及びサービスの質の向上について

令和3年度より、科学的に効果が裏付けられた自立支援・重度化防止に資する質の高いサービス提供の推進を目的とし、LIFE を用いた PDCA サイクルの推進及びサービスの質の向上を図る取り組みが開始されました。PDCA サイクルとは、利用者等の状態に応じたケア計画等の作成(Plan)、当該計画等に基づくサービスの提供 (Do)、当該提供内容の評価 (Check)、その評価結果を踏まえた当該計画等の見直し・改善 (Action) の一連のサイクルのことであり、PDCA サイクルの構築を通じて、継続的にサービスの質の管理を行うことにより、サービスの質の向上につなげることを目指すものです。

厚生労働省ホームページに掲載されている「ケアの質の向上に向けた科学的介護情報システム（LIFE）の利活用に関する事例集」や「手引き」を参考にしてください。

#### ○LIFE を活用した取組イメージ



出典：厚生労働省

### 3 LIFEの活用等が要件の加算について

加算の算定にあたり、LIFEへの情報提出及びフィードバック情報を活用したPDCAサイクルの推進及びサービスの質の向上を図ることが求められます。事業所では、LIFEへの新規利用登録手続き、データ入力およびフィードバック機能の利用が必要です。

LIFEの活用等が要件として含まれる加算については、一覧を参照してください。

#### (1) LIFEの利用申請手続きについて

LIFEはwebシステムであるため、インターネットに接続できる環境が必要です。また、利用するためには、webサイトから新規利用登録を行います。

#### (2) データ提出及びフィードバック機能の利用について

データの提出については、LIFEのwebサイトに直接データを入力し、様式作成とデータ提出を行う方法と、様式作成のために介護ソフトに入力したデータを、LIFEへのCSV連携により提出を行う方法があります。

また、データ提出は、サービス提供月の翌月の10日までに行います。そのデータの解析結果等のフィードバックについては、サービス提供月の翌月中に、LIFEのwebサイトを通じて実施されます。

### 4 令和6年度介護報酬改定によるLIFEの見直し

令和6年度介護報酬改定において、より質の高い情報の収集・分析を可能とすることで科学的介護を推進する、また、入力負担を軽減する観点から、以下のような見直しが行われました。

#### (1) 新LIFEシステムへの移行

入力の表示が分かりにくい、操作方法が難しい等の入力操作に関する課題に対し、令和6年度介護報酬改定に併せて、入力画面やマニュアルの内容等が改められ、利便性の向上が図られました。

#### (2) アウトカム評価の充実

介護の質の向上に係る取り組みを推進する観点や、自立支援・重度化防止に向けた取り組みを推進する観点から、褥瘡マネジメント加算、褥瘡対策指導管理、ADL維持等加算、排泄支援加算について、アウトカム評価充実のための見直しが行われました。

#### <褥瘡マネジメント加算等>

看護小規模多機能型居宅介護、介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、介護老人保健施設、介護医療院	
○ 褥瘡の治癒後に再発がないことに加え、治癒についても、褥瘡マネジメント加算等で評価の対象となるアウトカムに見直す。	<改定後>
<現行>	<改定後>
・褥瘡発生のリスクが高い利用者に褥瘡の発生がない	・褥瘡発生のリスクが高い利用者に褥瘡の発生がない
・施設入所時等に認められた褥瘡の治癒後に再発がない	・施設入所時等に認められた褥瘡の治癒 <b>(アウトカム評価の充実)</b>

#### <ADL維持等加算>

通所介護、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護、特定施設入居者生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	
<b>【単位数】</b>	<改定後>
<現行>	<改定後>
ADL維持等加算 (Ⅰ) ADL利得 (※) が1以上	ADL利得が1以上
ADL維持等加算 (Ⅱ) ADL利得が2以上	<b>ADL利得が3以上 (アウトカム評価の充実)</b>
(※) ADL利得：評価対象利用開始月の翌月から起算して6月目の月に測定したADL値から評価対象利用開始月に測定したADL値を控除して得た値を用いて一定の基準に基づき算出した値の平均値	
○ ADL利得の計算方法について、初回の要介護認定から12月以内の者や他の事業所が提供するリハビリテーションを併用している場合における要件を簡素化する。【通知改正】	

#### <排せつ支援加算>

看護小規模多機能型居宅介護、介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、介護老人保健施設、介護医療院	
○ 尿道カテーテルの抜去について、排せつ支援加算で評価の対象となるアウトカムへ追加する。	<改定後>
<現行>	<改定後>
・排尿・排便の状態の改善	・排尿・排便の状態の改善
・おむつ使用あり→なしに改善	・おむつ使用あり→なしに改善
	・尿道カテーテル留置→抜去 <b>(アウトカム評価の充実)</b>

### (3) 入力項目・データ提出タイミングの見直し

①複数の加算で、利用者の同じ状態を評価する項目であっても、加算の様式ごとに、重複して入力が必要となっていました。新 LIFE では、重複している項目の名称や評価指標等が統一され、入力負担が軽減されました。

#### ○複数の加算で重複しているものの評価方法等が異なっている項目の見直し例

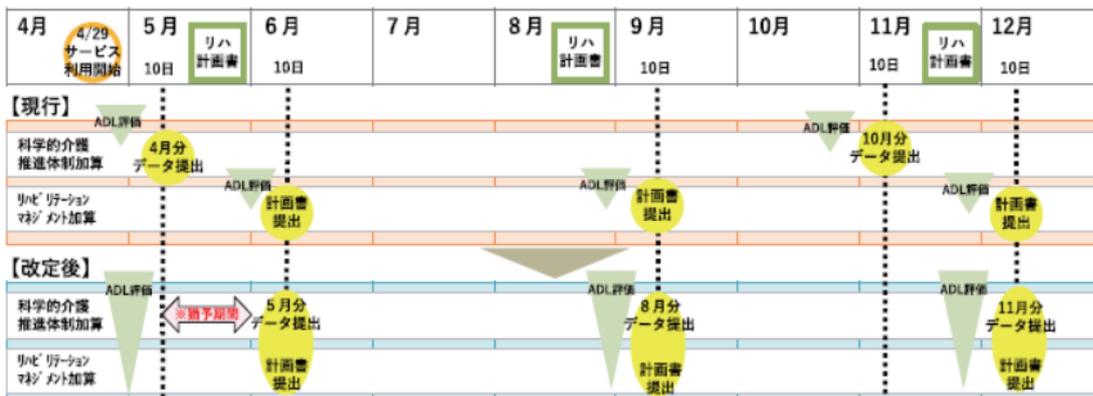
【現行】		【見直し後】		
加算名	項目名	評価指標	項目名	評価指標
科学的介護推進体制加算	<b>排尿コントロール</b> <small>※Barthel Indexの1項目として「できる」状況について配票</small> <small>(時点) 評価時点</small>	10：自立 5：一部介助 0：全介助	<b>排尿コントロール</b> <small>※Barthel Indexの1項目として「できる」状況について配票</small> <small>(時点) 評価時点</small>	10：自立 5：一部介助 0：全介助
個別機能訓練加算				
ADL維持等加算				
排せつ支援加算	<b>排尿の状態</b> <small>※「している」状況について配票</small> <small>(時点) 施設入所時            評価時            3ヶ月後の見込み            ・支援を行った場合            ・支援を行わない場合</small>	介助されていない 見守り等 一部介助 全介助		

出典：厚生労働省

②各加算のデータ提出頻度について、これまで算定する加算によって入力タイミングが異なり、事業所における入力タイミングの管理が煩雑になっていた状況を踏まえ、LIFE へのデータ提出について、「少なくとも3か月に1回」と統一されました。

なお、月末にサービス利用を開始するなど、利用者の評価を行う時間が十分確保できない場合等においては、一定の条件の下で提出期限が猶予されます。

#### ○同一の利用者に科学的介護推進体制加算及びリハマネ加算を算定する場合の例



(※) 一定の条件の下で、サービス利用開始翌月までにデータ提出することとしても差し支えない。ただし、その場合は利用開始月は該当の加算は算定できないこととする。

出典：厚生労働省

### (4) フィードバックの見直し

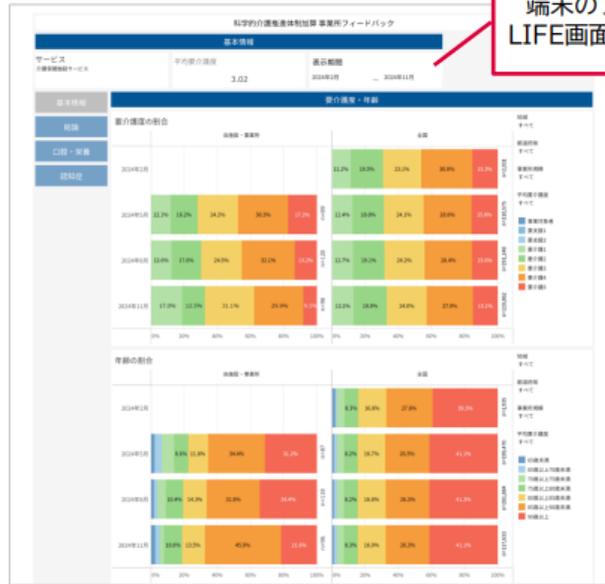
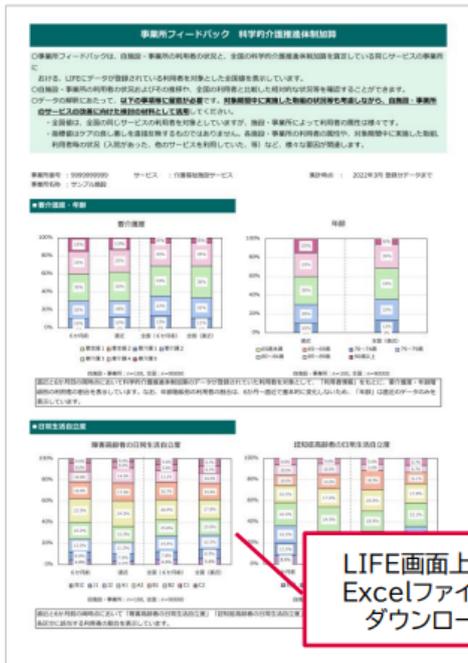
フィードバックについては、以下のような見直しが行われました。

#### ① フィードバック提供方法の変更

令和3年度より提供されていた以前のフィードバックでは Excel 形式でフィードバックが提供されていましたが、ブラウザ上で閲覧する方法に変更されました。

【令和3年度版】

【令和6年度版】



出典：厚生労働省

② 都道府県、要介護度等による全国値の絞り込み機能の追加

全国値について、都道府県、要介護等により類似した状態の介護施設・事業所もしくは利用者のデータに絞り込むことが可能となりました。



以下に示す項目で全国値の絞り込みが可能

【事業所フィードバック】

- 地域・都道府県
- 平均要介護度
- 事業所規模

【利用者フィードバック】

- 地域・都道府県
- 年齢階級
- 要介護度
- 障害高齢者の日常生活自立度
- 認知症高齢者の日常生活自立度

出典：厚生労働省

### ③ データ比較時点の増加

最大12か月間のデータを時系列表示することが可能となりました。

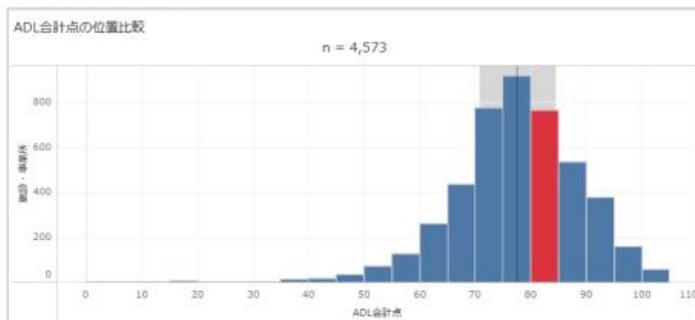


出典：厚生労働省

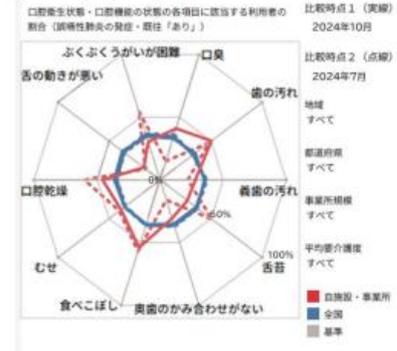
### ④ グラフ種類の多様化

令和6年度版フィードバックでは、データを様々な形式のグラフで表示できるようになりました。

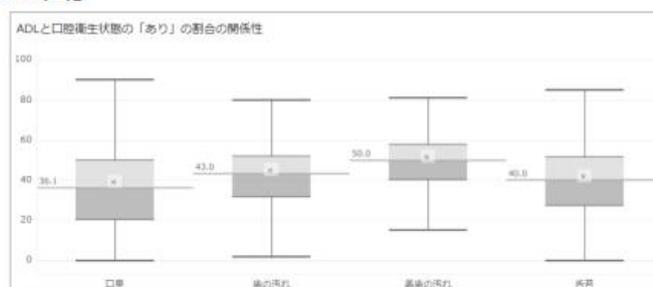
#### 【ヒストグラム】



#### 【レーダーチャート】



#### 【箱ひげ図】



出典：厚生労働省

OLIFE でデータ提出及びフィードバックの活用を行う加算の一覧

	科学的介護推進体制加算(Ⅰ)・(Ⅱ)	個別機能訓練加算(Ⅱ)(Ⅲ)	ADL維持等加算(Ⅰ)・(Ⅱ)	リハビリテーションマネジメント計画書情報加算(Ⅰ)・(Ⅱ)	短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅰ)	理学療法注7、作業療法注7、言語聴覚療法注5 理学療法注6、作業療法注6、言語聴覚療法注4	褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)・(Ⅱ)	褥瘡対策指導管理(Ⅱ)	排せつ支援加算(Ⅰ)・(Ⅱ)・(Ⅲ)	自立支援促進加算	かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅱ)	薬剤管理指導の注7	栄養マネジメント強化加算	口腔衛生管理加算(Ⅱ)
介護老人福祉施設	○	○	○				○		○	○			○	○
地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	○	○	○				○		○	○			○	○
介護老人保健施設	○			○	○		○		○	○	○		○	○
介護医療院	○					○		○	○	○		○	○	○

	科学的介護推進体制加算	個別機能訓練加算(Ⅱ)	ADL維持等加算(Ⅰ)・(Ⅱ)	褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)・(Ⅱ)	排せつ支援加算(Ⅰ)・(Ⅱ)・(Ⅲ)	栄養アセスメント加算	口腔機能向上加算(Ⅱ)
通所介護	○	○	○			○	○
地域密着型通所介護	○	○	○			○	○
認知症対応型通所介護(予防含む)	○	○	○*			○	○
特定施設入居者生活介護(予防含む)	○	○	○*				
地域密着型特定施設入居者生活介護	○	○	○				
認知症対応型共同生活介護(予防を含む)	○						
小規模多機能型居宅介護(予防含む)	○						
看護小規模多機能型居宅介護	○			○	○	○	○
総合事業通所型サービス	○					○	○

\*予防を除く

	科学的介護推進体制加算	リハビリテーションマネジメント加算(ロ)	リハビリテーションマネジメント加算(ハ)	介護予防通所・訪問リハビリテーションの12月減算の免除に係る要件	栄養アセスメント加算	口腔機能向上加算(イ)・ロ	口腔機能向上加算(エ)
通所リハビリテーション	○	○	○		○	○	
訪問リハビリテーション		○					
介護予防通所リハビリテーション	○			○	○		○
介護予防訪問リハビリテーション				○			

出典：厚生労働省

これらの加算を算定するには、計画書等の様式情報のデータを LIFE へ提出するとともに、フィードバック機能を活用して、利用者の状態やケアの実績の変化等を踏まえて計画書等の改善につなげていくことが求められます。

## 5 LIFE に関する問合せ先

可能な限り LIFE ホームページに掲載の FAQ や LIFE の操作マニュアル等をご覧いただいたうえで、「お問い合わせフォーム」からのお問い合わせに御協力ください。

### 【LIFE ヘルプデスク連絡先】

LIFE web サイト [URL:https://lif-web.mhlw.go.jp/home](https://lif-web.mhlw.go.jp/home)

操作マニュアル・よくあるご質問等 <https://life-web.mhlw.go.jp/help>

(参考) 厚生労働省ホームページ

[https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000198094\\_00037.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000198094_00037.html)

○LIFE ホームページへのリンク

○LIFE の導入、入力と評価方法、利活用のマニュアル

○Barthel Index(BI)の測定について

○厚生労働省発出の事務連絡

○LIFE 関連加算の様式 ○介護ソフトベンダー向け資料